

「遊戯」考——上——

幼稚園初期における唱歌遊戯

坂元彦太郎



↑

私たちのように、もともと遊戯ということばを常識的に、すなわち心理学者、社会学者、美学者などが普通に使っていると同じ意味に受け取って、しかもこのことに大きな価値を認めている者にとっては、幼児教育界に行なわれているような使い方は、不思議でならないのである。私は、身の程も知らずに、身をもってこのような習慣に抵抗を試してみた。昭和二十二年の学校教育法を立案する際に、(私はそのときまたま文部省の役人としてそのことに関与していた。)幼稚園の目標についての原案を書くことになって、その第五項に「音楽・リズム・絵画・製作等によって創作的表現の芽生を養うこと」としたのである。

ところが、時の法制局の役人から、「リズム」はいけない、も

っと分りやすい日本語でいえ、といわれて、残念ながら、再び現在の条文「音楽、遊戯、絵画その他の方法により、創作的表現に対する興味を養うこと」とされてしまったのである。そのころは、まだ西洋語を片仮名で法律の文句に使うことは認められていなかったし、また、リズムは音楽の三要素の一つではないか、との論理であったのである。

私が、遊戯に代えて、リズムといおうとしたのは、英語の Rhythms という複数形のことであって、すなわち、音楽を奏しながらいろいろなかからだの動きをする活動をいうつもりであったのである。

学校教育法ですっかり巻き返しを食った私は、性こりもなく、昭和二十三年に出た保育要領には「遊戯」の代りに「リズム」というのを、幼児の楽しい経験の一種としてあげること

成功したのである。

しかしながら、一般的には、相変わらず「おゆうぎ」などということばで、昔のままの使い方をしている。実は、私が問題にしているのは、遊戯ということばで「リズム的ながらの動き」をいうときには、固定した形式化した身振りを意味していることが多いことであって、この点も一般的にはあまり変わっていないようである。

私などがいくら抵抗してもびくともしないこのような風習は、やはりそれ相当の理由やいわれがあるはずだ、と、私はこれらを改革したいと思うとともに、そのよってきたところをたずねあてたい、という気持になったのである。

いうまでもないことであるが、遊戯ないしは遊びは、一般的には、人がある活動をしているとき、その活動以外に別な目的があるわけではなく、それ自身のために行なわれているようなものをいう。その際、人は、楽しさを感じ、自由に心身を動かし、積極的にその活動をいとなみ、それに没入するのが普通である。遊戯の解釈については、いろいろな学者がさまざまな説明をしていることは周知のところであるが、いずれにしても、このような遊びが人間の生活に、またその発達に深い意義をもつことについては一致しているといえよう。わが国の幼児教育界においても、明治以来の多くの学者たちがその幼児生活におけ

る重要さを説き、現場においてもそれが認められてきたことは、いちいち引用するまでもないであろう。

にもかかわらず、わが国では遊戯ということばがいま述べたような本来の意味に使われながら、さらに一方では、いわゆる唱歌遊戯の意味に使われているのである。これが、広狭の両意義に使われているというだけならばそれほど問題ではないが、遊戯のうち、唱歌遊戯が代表的で中心的なものであり、遊戯の意義が主として唱歌遊戯によって達せられる、というような考えに、いつの間にかなっているとところが問題なのである。いいかえれば、唱歌遊戯がそれ自身としてたいせつであるのはいうまでもないが、それだけをやれば幼稚園教育はいいのだとしたり、その外の活動を重要視しないようになるのが問題であろう。

しかしながら、このような傾向がわが国にないとはいえないのは、やはりそれ相応の理由や原因があるからであろう。私には、しろうとながら、そのことに興味をもち、調べてみたいと思いたったのである。

△2△

明治の初年に幼児の保育の指針になったものは、明治七年七月（日本最初の幼稚園である東京女子師範学校附属幼稚園すなわち、現在のお茶の水女子大学の附属幼稚園の前身が開設され

たのは同年の十一月である)に、刊行された、関信三訳「幼稚園記」であろう。

そのころの事情が、新庄よしこ氏が倉橋密三氏と共著された「日本幼稚園史」に相当くわしく述べられているのは、周知の通りである。「幼稚園記」より前に、明治九年一月、文部省によって刊行された「幼稚園」(桑田親吉訳)があるが、恩物については、この著はくわしく述べているが、唱歌や遊戯については、「幼稚園記」の方がくわしく取り扱っているのである。したがって、本稿では主として「幼稚園記」を引き合いに出すことになるのである。

「日本幼稚園史」は、その第二篇の第六章を唱歌遊戯にあて、相当にくわしく初期の事情について述べている。それをここに引用する煩は避けるが、「幼稚園記」によれば、幼稚園のカリキュラムは「物体教科」、「身体体操」、「心性体操」、「図画課」ということになっている。物体教科はまず実物の観察や恩物による教育と思えばいいが、「心性体操」をさらに三科にわけ、第一科謡歌、第二科詩賦、第三科小説としている。第一科謡歌をわけて、初段遊戯課と、後段心性課とにして、初段には八篇、後段には二十三篇の歌の訳がかかっている。そしてそれぞれに身振りや動作がついている。初段の第四篇盲想は、のちに、豊田英雄女史によって「めしいのあそび」、第五篇猫鼠は同じく

「こねずみ」として万葉調の訳がつけられ、それに「幼稚園記」にのっているとおりの遊戯がついたまま、ずっとのちまで残り、「めかくし遊び」や「猫と鼠」の遊びとなって今日にいたるまでつづいている。「幼稚園記」には、ニューヨーク師範学校長ハンドルの原序(一八七一年一月、すなわち明治四年)があつて、原著者「医生ダウエイ氏」のことを述べているが、(医生とはドクターの訳であろう)「医生ダウエイ氏ハ善良ナル遊戯及ビ爽快ナル詩歌ノ方便ヲ以テ此大日耳曼人(フレーベル氏ヲ指ス)ノ精神ヲ保守セリ。」と書かれている。

いいかえれば、アメリカのフレーベル主義の幼稚園で行なわれていた唱歌遊戯がそのまま、日本の幼稚園にはいり、そのうちに、日本在来のもの、新作のものとまじつてずつといたなまれてきたのである。もつとも、曲はすっかり変えられていたのと、ことばが邦語訳にはなっていたが、動作の方、すなわち遊戯はむこうのままであつたのである。そして、これがすなわちフレーベル精神を保守したものであるという。たしかに、わが国では、フレーベルの恩物が輸入されてはじめはそれ一辺倒であつたかのように信じられるのが普通であるが、少なくともお茶の水の附属幼稚園を入口とした流れの場合は、恩物とならんで「遊戯」がひじょうに重要視されていたことを疑うことはできないであろう。そして、それがフレーベル主義そのものであ

った。と私は信じているのである。ここには引用しないが、初期のお茶の水幼稚園の時間割りをみても、意外に、恩物の時間より遊戯の時間が多いのである。

「幼稚園記」には、「体操の若干、遊戯の大約ハ必ラス謡歌ニ合調スルヲ要ス」と書かれている。いかえれば、ダウエイ博士は、謡歌、すなわち唱歌は、からだの動き、すなわち遊戯をともなうのがしぜんなのであって、むしろ、両者を区別せず一体とみなしていたといつていいであろう。そして、このような考え方は、フレール自身の方考え方そのものであったのである。それは彼の名著「母の歌と愛撫の歌」にさかのぼって、うかがうことのできるものである。

〈3〉

「日本幼稚園史」には、新庄氏が晩年の豊田英雄氏を訪ねてきた、実際に用いられた唱歌の実例をあげてある。それは、先にあげた「盲想」(めかくしあそび)と「窮鼠」(猫とねずみ)を含む二十六篇である。すべてに歌詞がついているが、そのうち「遊戯あり」という註釈がついているのが、次の八篇である。

蝶々、風車、家鳩、兎、遊魚、民草、盲想、窮鼠

これ以外の歌は、たとえば「しろがねも　こがねも　たまも　何かせん……」とか「みがかずば　たまもかがみも……」とい

ったような、いわば万葉調のおとな向きものが大半で、これらはいわゆる修身歌で、遊戯のつけようもないものだったといえよう。

このうち、「盲想」「窮鼠」は前述の通り「幼稚園記」巻一にのっているのであるが、「風車」「家鳩」「兎」「遊魚」はこれに相当するものが、「幼稚園記附録」にのっている。この「附録」は、「幼稚園記」三巻よりおくれ明治十年十二月に、東京女子師範学校によって刊行された。「此一巻ハ、ミス・ピーボディ及ビミス・マーンノ撰述セシ幼稚園案内ニ就テ其最モ緊要ナル数章ヲ抄訳シ以テ本篇ノ補遺ニ供ス」と訳者関信三ははしがきに書いている。「第一章園説」(幼稚園の趣旨が説明してある)、「第二章結構」(園の施設や設備)について、「第三章戯劇」があり、七つの戯劇があげてあるうちに、

鳩巢・窟中の兎・風車・遊魚

の四篇があり、これが先にかかげた「家鳩」「兎」「風車」「遊魚」にそれぞれ対応しているのである。

その外の二篇のうち、「蝶々」は現在なおうたわれつづけているものであって、伊沢修二の作詞作曲振付けであった。(のち曲は西洋の曲をあてはめた。)私の推察では、日本で現存している、日本で作詞振付けしたものいちばん古いものであろう。

また、「民草」は、全く豊田英雄氏の作詞振付けである。曲

もおそらく雅楽調の、本邦人の作であったであろう。

この「幼稚園附録」の第四章は「教師」であつて、「幼稚園の始祖フレーベル氏」の説くように「須く幼稚ノ心情ヲ解了シ且ツ幼稚ノ日常作為スル所ノ各事ニ熟習セサルベカラズ」と述べている。幼稚とは幼児のことである。「幼稚自然ノ行為ハ造化ノ妙工タルノ信認シテ兇輩適意ノ遊戯ヲ教育上ニ活用スベキヲ発見セシハ実ニフレーベル氏ノ卓識トイフベシ。」さらに、フレーベル著書中いちばん母の心を現わしているのは「母の歌と愛撫の歌」であつて、この母の心とこどもの遊ばせ方とをよく学ぶことが、幼稚園師の養成として緊要だ、と述べているのである。

このくだりを読みながら、ふと、ここにあげてある唱歌遊戯で、しかもわが国でもおこなわれたものに相当するものが、実は、この「母の歌と愛撫の歌」の中にあるはしないか、それをいわば幼稚園流の遊びにしたものが、これらの唱歌遊戯ではないか、と、私は考えるようになって、このフレーベルの著を読み直して見たのである。すなわち、「鳩巢」「兎」「風車」「遊魚」の四篇に相当するものを、このフレーベルの著の中にさがしてみたのである。「母の歌と愛撫の歌」は、一八四三年フレーベルが出したものであつて、いろいろな批評もあるが、フレーベルの作中、その精神を端的に示した名作であることは周知の通

りである。わが国にも数種の翻訳があるが、明治三十年に初版を出した、アンニー・エル・ハウ女史訳の「母の遊戯及育児歌」(頌栄幼稚園発行)と、昭和九年に出された茅野肅々氏訳「母の歌と愛撫の歌」(岩波書店)を私は手にした。

後者は、ジャバン・キングダーガーテン・ユニオンの依頼によつてなされたものであるが、原著初版の版画や原文がそのままのせてある珍しいものである。ハウ女史の訳は、わが国最初の訳であり、挿絵をすっかり日本化しているのも珍しい。

フレーベルは、此著を乳児、一、二歳ごろまでの幼児をもつ母親のために書いたものである。おそらく、彼の周囲にある母親たちのしていること、口ずさんでいることをよく見、それをもととして歌詞を書き、それにとまなう遊戯を書いたものにはない。しかしながら、この歌としぐさは、彼の神秘的な世界観、深い宗教的な信条によつて裏づけされ、意味づけられたものであつた。母親たちの歌やその子をあやすしぐさは、深い神の思召しにかよう愛情の流露であり、そのひとつひとつに、深い教育的な意義が含まれているのであつた。この本に盛られている、五十六篇の遊戯の歌は、母親がこの深い意味を蔵している歌を歌いながら、指や手や腕などを使っていろいろなしぐさをして幼児にみせたり、まねさせたりするのである。「ほがらかに真面目な遊戯と歌で、母がごとくも呼びさまし育てるも

の、彼女の愛が守りつつ包むものは祝福しつつ子孫の末までも働きつづける。」(茅野氏訳)

これらの歌と遊戯とは、かの恩物とひとしく、神からのさずかりものというべく、それに親しみ、幼児に親しませることが、幼児たちの発達のために大きな意義をもつ、としているのである。

〈4〉

私が調べたところによると、「家鳩」「兎」「遊魚」「風車」の四つが、「母の歌と愛撫の歌」の中にある。このことを、わが国で指摘した人はいまままでなかったように思う。

先ず「家鳩」について見てみよう。これは「幼稚園」にも「幼稚園記附録」にもほとんどそのままのものがのっているが、茅野氏・ハウ氏の訳では次のようになっていいる。

鳩の家(茅野訳)

鳩の家を今開ける。

鳩はうれしく飛んで出る。

ほんとにほんとに気に入った。

緑の野べに飛んでゆく。

それでも寝には帰ります。

するとお家をまた閉める。

鳩小舎(ハウ訳)

我は今 我鳩小舎を 開きつづ

外にといえば 鳩はみな

野原をさして 飛び去りぬ

かくてたのしく 一日を

すごして夕に なりぬれば

ふたたび帰る もとの小舎

かたくどぎして またここに

やさきねむりを 与へけり

たのしきひるの 夢を見よ

以上を、わが国で長く用いられた豊田英雄作の歌詞と比較し

てみよう。

家鳩

いへばどの すのとひらきて

はなちやる ゆくゑやいつこ

やまにのに しばふのはらに

あそぶらん あそびてあらば

かへらなん とくかへらなん

かへらずば すのとどちてん

すのとどちてん

念のために、原語を私が直訳してみよう。

鳩の家

私はいま私の鳩の家を開ける

鳩たちはよろこんで飛び去る

鳩はかなた緑の野へ飛び行く

そこで鳩たちはとても楽しいのだ

でも彼らはやすらかな眠りのために帰ってくる

そこで私は再び小屋を閉ざす

拙訳とくらべると、茅野訳は原文通りであるが、ハウ訳は相當な意識である。(あるいは英訳を参考にしたのかも知れないと思ったりする。)豊田作は、趣旨は大体同じであるが、少しちがうところがあるのは、幼児たちに遊戯をさせるさせ方のちがいと対応しているように思われる。

わが国の幼稚園でこの遊戯をやっている有様は、有名な「鳩巣遊戯の図」という明治十年ころのお茶の水幼稚園の実写図(原図は、大阪市愛珠幼稚園に現存)でうかがわれる。この歌を歌いながら、幼児が手をつないでつくった環の中に、二、三人の鳩になる幼児をいれておくが、「すのとひらきて」でつないだ手を離す。鳩は外に出てあそぶが「とくかえらん」のところで鳩は急いで帰ってくるし、環の幼児はいそいで手をつないで閉めようとする——といった遊戯である。

ところがフレーベルの原著では、一、二歳の幼児のために、

母親が両方の手で鳩小屋の形をつくり(ちょうど、握飯を握るような格好で)、指を開いたり閉じたりすることによって鳩小屋の開閉を示すようになっていゝ。そして、子どもたちにも、二つの手の指をノまく組み合わせるようにまねをさせるのである。フレーベルにとっては、これは歌と手あそびにとどまるものではない。この歌の前に、より小さな文字でこのような詩の韻をふんだ註釈がついているのである。

子どもは内に感ずるものは、外にも出して遊びたい。

鳩が遠くへ飛ぶように、子どもも外出を喜ぶ。

鳩が家へ帰るように、子どもも直ぐに家路を見やる。

見つけ出したものを、五色の花束に結ぶよう、

家で世話をしてやろう。

別々になつていたものを、歌で結び合せたい。

そうすれば生活が全くなる。(茅野訳)

さらに、附録には、この歌ならびに、手や指の運動、挿絵について、その内蔵している象徴的な深い意義が、神秘的な崇高なことで長々と語られているのである。それは、とてもかたんなる要約で紹介することのできないほどあまりにもゆたかで、寓意に充ちているのである。

むろん、西洋のフレーベル主義幼稚園で多数の年長の幼児の集団のために、しぐさはつくり変えられたのであろう。それを

経て、そのままがわが国の幼稚園に伝えられたのであるが、その象徴的な意義はうすれたとしても、唱歌と遊戯とが結びついたものそれ自身が幼児の生活の中にもつ意義の重大さはそのままとされたであろうし、いや、むしろ、それ自身でたいせつなものとしてその位置が確立されてきたのであろう。

〈5〉

「遊魚」についてみてみよう。

小 魚（茅野訳）

澄んだ小川で楽しそうに

小さい魚は遊んでる

その中を何時も泳ぎ廻る

真直ぐになつたり曲つたり

遊 魚（豊田英雄詞）

みづにすむ うろくすまでも

よのさちは ともにぞうくる

みづのにも ひれふるさまも

さまさまに うかぶもあれば

ひそむあり のぼりくだりも

おのがじし ゆたにありけり ゆたけかりけり

フレーベルは次のように遊戯を説明している。「幼児は、母

の左の腕にやさしく抱かれながら、彼女の膝の上に腰かけるが、あるいは彼女の前のテーブルに坐っているようにする。母の両手は水平の位置に置かれ、いくらか平行し、彼女から外方へ出されている。指はたがいに無関係に伸びたり曲つたりして、水泳を模した運動をする。」（茅野訳）

しかし幼稚園では、「家鳩」のときのような隊形で整列し、歌を歌いながら、からだを真すぐにしたたり曲げたりする。中の子どもたちは魚のおよぐまねをして歩きまわつたりするし、まわりの者は池になつたつもりでぐるぐるまわる。（幼稚園記附録」による）

風 車（豊田英雄詞）

かぎぐるま 風のままにまにめぐるなり

やまずめぐるも やまずめぐるも

みづぐるま 水のままにまにめぐるなり

やまずめぐるも やまずめぐるも

塔 上の鶏（茅野訳）

塔の風見の鶏が、風や嵐に廻るように。

坊やお手々を廻せませ、新たな喜びがあるならば。

この第四句は誤訳ではないだろうか、むしろ「新たな喜びがわいてくる」とでもいう方が原義に近いと思う。

このフレーベルの原歌に対して、わが国の幼稚園でうたつた

ものは、水車についての第二聯が加えられている。しかし、これは、すでに「幼稚園附録」ではこの通りになっているので、すでに彼の地にあるときに加えられたままのものが、わが国に入ってきたものであろう。

「兎」については、フレーベル作のものと比べると、いつそこのちがいがあつた。わが国の幼稚園ではやつたものは、三段からなつてゐる。「幼稚園附録」のつてゐるものそっくりである。兎が獵師にねらわれて逃げることを歌つてゐるのであるが、「母の歌と愛撫の歌」の場合は、両手の指を組み合せて兎の形をした影絵を壁につくることになつてゐる。獵師などというこゝとも出てはくるが、相当にちがつたものになつてゐる。しかし、大きく見れば、同じような意味をもつてゐるので、やはり、これの影響を直接に受けてゐると見ていいであらう。

別のことであるが、このごろラジオでよく歌われた「これはお父さま」ではじまる、五本の指の歌は、やはりフレーベルの「母の歌と愛撫の歌」の中にある「なつかしいお祖母さんとお母さん」の第二聯とそっくりである。

これはお母さま、なつかしい。

これはお父さま、上ぎげん。

これは兄さん、大きく高い。

これは姉さん、お人形を膝の上。

それからこれが坊や、小さく可愛い。

これはよいお家族で、

かしこい力を合せて、喜んでよい事故します。(茅野訳)

以上、見てきたところを要約するならば、こうなるであらう。

わが国で、遊戯といふことを主として唱歌遊戯の意味に使用し、それを幼稚園教育のうちでひじょうに大切なものにする、という習慣は、つまりは、恩物などひとしく、フレーベルの直伝であつて、フレーベルの「母の歌と愛撫の歌」の趣旨が、フレーベル主義の外国の幼稚園を経て、わが国に伝わり、それ以後絶えず変化成長をつづけてゐるのである。フレーベルの象徴主義的な意義付けはうすれたが、その重要視したところだけがそのまま現実的なものとなつて今日にいたつてゐるのである。

わが国の唱歌遊戯のはじまりは、すでにフレーベルないしはフレーベル主義幼稚園にあつたところのものを、曲はすっかり変え、歌詞は適当に翻訳したが、遊戯の所作そのものはほとんど直輸入のままであつた、といふことができよう。これが、在来の伝統的なもの（「かごめ」「はないちもんめ」など）とまじり、新作も加わつて、のちの日本の唱歌遊戯ができあがつてゐたのである。

なお、明治以降今日にいたるまでの唱歌遊戯の変遷については、次の機会に述べてみたい。